

# 不法投棄

# 禁止



埼玉県のマスコット  
「ヨバトン」

# 野外焼却



# 不法投棄は犯罪です！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、次の行為は禁止されており、違反した場合は罰せられます。

## ❌ 廃棄物の不法投棄

たとえば、

- ・空き地に穴を掘って廃棄物を埋め立てている。
- ・山林や田のなかに大量の廃棄物を捨てている。

## ❌ 廃棄物の野外焼却

たとえば、

- ・ドラム缶を使って、木くずを燃やしている。
- ・家庭ごみを庭で燃やしている。

(たき火程度の日常生活を営む上で軽微な焼却、農業を営むためにやむを得ない稲わらなどの焼却など、一部例外が認められているものもあります。)

### 罰則

廃棄物を不法投棄  
野外焼却した者

**5年以下の懲役**  
又は  
**1000万円以下の罰金**  
(法人に対しては3億円以下の罰金)

## 不法投棄を見かけたら

すぐに通報してください！

産業廃棄物不法投棄110番

フリーダイヤル



0120-530-384

ごみをみはるよ

埼玉県では「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を結んでいます。

東京電力(株)埼玉支店 (社)埼玉県トラック協会 武州ガス(株) ヤマト運輸(株)西埼玉主管支店 日本通運(株)埼玉支店  
佐川急便(株)関東支社 (社)埼玉県産業廃棄物協会 赤帽首都圏軽自動車運送協同組合埼玉支部 (財)日本釣振興会埼玉支部  
埼玉県タクシー協会 (社)埼玉県建設業協会 埼玉県解体業協会 埼玉県石油業協同組合 (社)埼玉県猟友会 埼玉県環境計量協議会  
(社)埼玉県宅地建物取引業協会 東京ガス(株)埼玉支店 (株)埼玉りそな銀行 (株)武蔵野銀行 埼玉縣信用金庫 東彩ガス(株)  
大東ガス(株) 日本ペプシコーラ販売(株)埼玉南支店

廃棄物に関する相談・お問い合わせは、地元市町村または、最寄りの環境管理事務所まで

#### 産業廃棄物指導課

〒330-9301  
さいたま市浦和区高砂3-15-1  
TEL 048-830-3136

#### 秩父環境管理事務所

〒368-0042  
秩父市東町29-20  
TEL 0494-23-1511

#### 中央環境管理事務所

〒330-0074  
さいたま市浦和区北浦和5-6-5  
TEL 048-822-5199

#### 北部環境管理事務所

〒360-0031  
熊谷市末広3-9-1  
TEL 048-523-2800

#### 西部環境管理事務所

〒350-1124  
川越市新宿町1-1-1  
TEL 049-244-1250

#### 越谷環境管理事務所

〒343-0813  
越谷市越ヶ谷4-2-82  
TEL 048-966-2311

#### 東松山環境管理事務所

〒355-0024  
東松山市六軒町5-1  
TEL 0493-23-4050

#### 東部環境管理事務所

〒345-0025  
杉戸町清地5-4-10  
TEL 0480-34-4011